平成28年度 栄村職員(保健師)採用候補者試験実施要項

この試験は、栄村の職員採用候補者を決定するために行うものです。

受験申込書は、栄村役場総務課へ直接提出するか郵送してください。

受付期間 平成28年10月3日(月)~10月28日(金)

(郵送による場合は10月28日消印有効)

1 試験の名称、受験資格

名称	区分	採用予定 人員	受 験 資 格
中級	保健師	若干名	保健師の資格及び普通自動車運転免許を有する者。ただし、平成29年3月31日までに当該両資格を取得する見込みの者を含む。

2 この試験を受験できない者

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
- ④ 栄村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験場所
採用試験	平成28年11月13日(日) 受付開始 13時00分	栄 村 役 場 下水内郡栄村大字北信 3433番地

4 試験の方法及び内容

試験区分	試験項目	試験の内容
保健師	小 論 文 (90分)	題名 「私が保健師を志した理由」
	口述試験 (15分)	公務員としての適格性についての面接による試験

5 申込受付期間及び受験手続等

受付期間	平成28年10月3日(月)から平成28年10月28日(金)まで。但し、不備のある場合には受理しません。受付時間は、午前8時30分から午後5時までとし、土、日、祝日は受付しません。なお、郵送による場合は、平成28年10月28日の消印まで受付けます。		
受験申込書の請求先	栄村役場及び秋山支所の各窓口で配付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(A4版の入る大きさで、140円切手を貼ったもの)に自分のあて先を明記し、別の封筒に入れてご請求ください。		
申 込 先 と 方 法	受験申込書に本人が黒のペン又はボールペンで必要事項を記入し、写真を 貼り、必ず封筒に入れ、下記まで持参するか、又は簡易書留など確実な方 法で郵送してください。		
受験票の交付	受験申込書の受付終了後、郵送により交付します。なお、受験票を交付された者は、受験票の写真欄に1か月以内に撮影した写真(無帽正面無背景の上半身のもの)を貼付し、試験当日必ず持参してください。 受験申込書に不備がある場合には、受理されませんので、受験票は発送されません。11月4日(金)までに受験票が到着しない場合は、11月9日(水)までに栄村役場総務課まで問い合わせてください。		
請 求 先 郵 送 先 問合せ先	〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信3433番地 栄村役場 総務課 行政係 電話 0269-87-3112		

6 合格発表

11月18日(金)までに受験者全員に合否通知をお送りします。

7 合格から採用まで

合格者は、栄村役場職員採用候補者名簿に登載し、その中から採用者を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、名簿登載から1年とします。

採用は、原則として平成29年4月1日以降となります。

8 給与等

試験の名称	試験区分	初 任 給
中級	保健師	159,900円

- (1) 社会人等の経験のある人は、規定により前歴調整を行い初任給が支給されます。
- (2) 給料の月額は現行のものですが、採用時までに改定があった場合は、その改定額になります。
- (3) 通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 その他

- (1) 受験のために提出した書類等については、返却いたしません。
- (2) 不明な点がありましたら、下記へ問い合わせてください。

<問い合わせ先> 〒389-2792

長野県下水内郡栄村大字北信3433番地

栄村役場 総務課 行政係

電話 0269-87-3112 FAX 0269-87-3083

メールアト・レス gyousei@vill.sakae.nagano.jp